

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(令和4年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	R5 JF本部FL所蔵映画等に関する小口貨物等の日本国内への返送及び外国・地域間の宅配手配業務委託契約	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年12月15日 入札公告 令和5年1月11日 入札説明会(参加任意) 令和5年1月31日 入札説明書・仕様書の交付締切 令和5年2月3日 質問の受付締切 令和5年2月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	過去の応札辞退業者への事情聴取で、対応困難と伝えられた「キューバ、ガボン、ギニア」のほか、事業実施見込みではあるも対応可能な業者が限られると想定される「アルゼンチン、イラン、ウクライナ」を対象外とし、第三国間輸送も令和5年度事業実施見込みを踏まえ、必要最低限に絞り込んだ仕様とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札実施から業務開始までの期間を50日間確保し(前回は17日間)、落札者の準備期間の十分な確保に努めた。
③公告期間の見直し	○	公告開始から開札までの期間を57日間確保し(前回は39日間)、公告期間の十分な確保に努めた。
④公告周知方法の改善	○	国際輸送に対応できる業者を予めリストアップし、公示後速やかに、メールや電話を通じて入札情報を告知したことにより、5者から入札説明書・仕様書の交付申し込みがあった(前回は3者)。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明会に参加した3者の内、2者から、「輸送区間が第三国輸送を含め多岐にわたるため、不慣れな業務内容がある」として、入札日前に辞退の連絡があった。「不慣れな業務」の具体的な内容について更に問い合わせたところ、以下の回答を受けた。 A社:第三国間輸送への対応が難しい。日本への輸入でも、対応できない国があった。 B社:「東ティモール及びバヌアツからの輸入」に対応できない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
過去のヒアリング結果を踏まえて、日本国内への返送・第三国間輸送ともに、対象国を絞り込んで仕様を作成したが、なお、対応困難な国・地域のあることが確認された。次回入札においては、引き続き、「公告から入札までの期間」、「入札から業務開始までの期間」を十分に確保し、仕様を更に見直す(第三国間輸送や対応業者が限られる国からの返送は仕様には含めず、必要に応じて別契約とする)ことを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であると考えている。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国際交流基金カタログ保管契約	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	大嘉倉庫株式会社	
入札経緯及び結果	令和5年1月6日 入札公告 令和5年1月17日 仕様書に係る質問受付締切 令和5年1月18日 入札説明会 令和5年1月30日 入札書類提出締切 令和5年1月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	1年ごとに更新可能な単年契約(最長3年)となっていたものを、3年を限度とした複数年契約に改めたことで、事業者にとって計画が立てやすい業務内容とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	入札公告から業務開始まで約3か月を確保しており、また業務内容もシンプルであることから、十分な準備期間が確保されていると史料。
③公告期間の見直し	×	年毎に公告をしたことを踏まえると、公告から説明会までの時間が十分ではなかったため、公告のタイミングや説明会までのスパンを改める必要がある。
④公告周知方法の改善	○	過去の応札業者などに周知し、広報を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	事前に入札説明会を実施し、質問を受け付けた。また、入札実施後も、参加業者へアンケートを取り、聞き取りを実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>今回応札しなかった業者1者より、不参加理由について「競争資格の1つ(ISO27001)が未取得だった」との回答を得た(応札のなかった業者は3者あったが、残りの2者からは回答が得られなかった)。必要資格について下線を引くなどして強調するとともに、公告期間を長くして未取得の競争資格の確認・取得に対応がしやすい状況を整えることを検討する。また、過去に関心をもった業者のみならず、本業務に対応できそうな業者を広く探して、こちらから声がけを行うなど広報強化に努めたい。</p> <p>※なお、資料請求のあった業者数は前回2者から今回4者と増加しており、仕様書の見直しや業者への広報改善が一定の効果を得たと考える。</p>		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	関西国際センターIT・電子機器サポート業務委託契約 (令和4～7年度)	
契約締結日	令和5年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本アクセス株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年11月22日 入札公告 令和5年1月11日 事前審査書類提出締切 令和5年1月12日 入札説明会 令和5年1月25日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務内容のより具体的な記載、前契約の業者との引継期間の設定や、やむを得ない場合の業務従事者の在宅勤務を認めるなど、大きく見直した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告から業務開始まで3か月以上確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会まで1月半以上確保するスケジュールとした。
④公告周知方法の改善	○	これまで取引のない業者まで広く公告を周知した。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	前回の入札実施後に行った聴き取りの結果、参加必須としていた入札説明会への参加ができなかったために入札にも参加できなかったという業者があったため、説明会を対面だけでなくオンラインでも実施した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
声掛けする業者を増やす。また、入札配布資料で、関西国際センターのシステム構成をより分かりやすく説明するなど業務内容を理解しやすいように工夫する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人国際交流基金	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争(総合評価)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	第48・49回日本語パートナーズ派遣前研修現地語研修に係る業務委託契約	
契 約 締 結 日	令和5年4月5日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社パークレーハウス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年1月19日 入札公告 令和5年2月10日 仕様書に係る質問受付締切 令和5年3月8日 入札参加希望届及び業務提案書等提出締切 令和5年3月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	社会情勢の影響等による研修期間の短縮やオンライン実施への変更の可能性を考慮し、業務遂行状況に応じて支払うべき金額が明確になるよう、入札金額内訳書の様式を変更した。 なお、前回入札時は実施地がAPU(大分県)であることが一者応札の大きな要因であったため、厳密には仕様的前提条件が異なる(実施地がKCの前々回入札時は複数者応札)。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告から業務開始まで約4か月確保した。
③公告期間の見直し	○	公告から事前審査提案書〆切まで1ヶ月以上確保し、また入札までには2ヶ月以上の期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	Webサイトでの公告に加え、過去に問い合わせのあった業者への通知を行い、仕様書入手者数は8者にのぼった。 また、提案書〆切前にも再度通知を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札実施後に不参加業者にアンケートを実施し、2者から「採算が見込めない」「人員確保が困難」「落札決定からの納期が厳しい」等の回答を得た。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
より多くの業者への周知と理解度を高めるため、入札説明会を実施する。また、公告から業務遂行までのスケジュール調整により、落札決定から業務遂行までの準備・人員手配期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	国際交流基金関西国際センター食堂運営業務委託契約(令和5～7年度)	
契約締結日	令和5年3月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ビジネスサービス株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年10月14日 プロポーザル公告 令和4年10月26日 企画競争説明会締切 令和4年10月28日 企画競争説明会(任意) 令和4年11月2日 企画競争質問受付締切 令和4年11月18日 企画提案書等提出締切 令和4年11月28日 企画提案書審査結果通知 令和4年12月1日 面接審査 令和4年12月8日 面接審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従来は食堂の売り上げで食材費や人件費等の必要経費を賄う独立採算制を採用していたが、売り上げとは別に業務委託費を支払う方式に仕様を変更した。また、原則として土日祝日は休業とするなど、より多くの業者の参入が可能になるよう、見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	面接審査結果通知から業務開始まで、4か月弱を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告から提出書類締切まで1月以上を確保した。
④公告周知方法の改善	○	前回企画競争時の説明会に参加した企業だけでなく、KC近辺の類似施設の食堂を運営している業者にも声掛けした。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	食堂を所有する類似の施設から、食堂運営の仕様について聴き取りを行い、仕様に反映した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
食堂を持つ類似の施設への聴き取りを拡大して仕様をさらに改善し、その運営業者にも公告を周知する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国際交流基金	
入札及び契約方式	入札不調	
契約の件名及び数量	日本語国際センター食堂運営業務委託契約(令和5年度)	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ビジネスサービス株式会社	
入札経緯及び結果	令和4年12月23日 入札公告 令和5年1月20日 仕様書に係る質問受付締切 令和5年2月10日 入札参加希望届及び業務提案書等提出締切 令和5年2月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	従来は食堂の売り上げで食材費や人件費等の必要経費を賄う独立採算制を採用していたが、売り上げとは別に業務委託費を支払う方式に仕様を変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障がない程度である準備期間を確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	公示から業務提案書提出締切までに49日間の準備期間を設け、業者側が十分に検討できるようにした。
④公告周知方法の改善	○	予め候補となりそうな業者(15者)を調べ、前広に案内し広報を行った。また、関心を示した業者(6者)の担当者に来訪いただき、直接説明を行い、現場も見学してもらった。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	現場説明会に来場したが、応募を辞退した4者に対して、辞退理由の聞き取りを行った。(うち1者から回答)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
次回の競争において事前に給食サービス提供会社へのヒアリングを行い、飲食業の運営においてリスクを払拭できる仕様を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組は妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、井澤めぐみ委員		